

第 2 章 構想（案）

伊賀市には、先人から受け継いできた宝物がたくさんあります。

人口減少が進むなど、私たちを取り巻く社会の状況は大きく変化しています。

こうした変化の中にあっても、私たちは、地域資源（強み）を活かしながら、課題（弱み）を解決し、持続可能なまちを次世代に継承していかなければなりません。

社会経済情勢等、外的環境の変化（機会・脅威）を的確に捉え、時代の流れを力にするということも忘れてはなりません。

「第 1 章はじめに」では、伊賀市誕生からこれまでの 20 年間の振り返りや、社会経済情勢、若者を中心に様々な人の声を確認しながら、今後の課題を「豊かな人づくり」「継承と変革」「これからの自治」という切り口で整理してきました。

この章では、これらのことを踏まえながら、伊賀市の将来像、人口の将来展望を描くとともに、具体的な取り組みを分野施策ごとに体系的に整理します。

1. 将来像

【新市建設計画・第 1 次総合計画】 ひとが輝く 地域が輝く ～住み良さが実感できる自立と共生のまち～ ↓ 【第 2 次総合計画】 ひとが輝く 地域が輝く 伊賀市 ～勇気と覚悟が未来を創る～ ↓ 【第 3 次総合計画】 ？	■将来像の決定までの過程（イメージ） ①伊賀市の特性や地域課題、社会情勢の変化などを整理、分析する。 ②将来像（案）のアイデアを出し合う。 ③審議会や本部会議で将来像（案）を精査する。 ④将来像（案）公表し、市民の意見を聞く。 ⑤議会の議決を経て決定する。 ※これまでの 20 年間の歩みを振り返り、その成果や今後の課題を共有するとともに、統計やデータに基づいた現状分析を行い、現在の伊賀市の強みや弱みを明らかにしたうえで、これから（10 年後、あるいは 2050 年）の伊賀市の「めざす姿」を示します。（第 3 次伊賀市総合計画 策定方針より）
--	---

2. 人口展望

合併当初 10 万人を超えていた伊賀市の人口は、近年では毎年 1, 000 人を超えるペースで減り続け、2020（令和 2）年の国勢調査では 88, 766 人、2024（令和 6）年 9 月末現在の住民基本台帳では、84, 936 人にまで減少しています。

2023（令和 5）年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した伊賀市の将来推計人口は、人口ビジョン P20 図表 27 のとおり、5 年後の 2030（令和 12）年には 80, 000 人、10 年後の 2035（令和 17）年には 75, 000 人を下回り、25 年後の 2050（令和 32）年には 60, 000 人程度にまで減少することが示されています。

このうち、自然動態では、合併当初 800 人程度であった伊賀市の年間出生数は、減少傾向にあり、直近の 2024（令和 6）年には 406 人にまで減少しています。（本計画 P17 図表 12、人口ビジョン P4 図表 6 参照）

また、社会動態でも転出超過傾向が続いており、直近 5 年間の平均で 320 人余の転出超過となっています。このうち若年世代（15 歳から 49 歳）の平均が 234 人と全体の 7 割強を占めています。（本計画 P17 図表 12、人口ビジョン P4 図表 6・P8、図表 8・9 参照）

このことを踏まえ、自然動態では出生数に、社会動態では若年世代の動向にそれぞれ着目し、5 年後、10 年後の将来人口を展望します。

【人口展望】 5 年後の人口 80, 000 人、10 年後の人口 75, 000 人 ※現状値（2024 年 9 月末現在の住民基本台帳）84, 936 人
【自然動態】 年間の出生数 400 人 ※現状値（2023 年 10 月～2024 年 9 月）406 人/年
【社会動態】 若年世代（15～49 歳）の転出超過（転出者数-転入者数）200 人/年 ※現状値（直近 5 年間の平均） 234 人／年

3. 計画のテーマ

「第 1 章はじめに」では、これまでの 20 年間を振り返るとともに、人口など社会経済情勢やみんなの声などを確認したうえで、「豊かな人づくり」「継承と変革」「これからの自治」という 3 つの視点でまとめました。

さらに、伊賀市のめざす姿（将来像）●●●の実現に向けて、次の 3 つのテーマを目標に、すべての分野において横断的に取り組むこととし、「みんなのテーマ」とします。

みんなのテーマ

1. こどもが育つ、大人も育つ

- (1) **すべての**こども、すべての人の権利を保障する
- (2) **多様な人材が活躍できる**
- (3) **生涯を通じ、学びや学び直しができる**
- (4) 様々な分野の**担い手づくりを進める**

2. 持続可能なまちを未来に引き継ぐ

- (1) **土地や資源を有効に活用し、災害や危機に備える**
- (2) **「まち・むら」が共生する**
- (3) 地域経済の好循環を生み出す
- (4) **新しい流れを力にする**

3. つながりを結び直す

- (1) 伊賀流自治における「公共」のあり方を見直す
- (2) **対話の場を広げ、市民参画を促進する**
- (3) **地域力を高め、地域の課題を解決する**
- (4) **内外の多様な主体と協働する**

4. 計画の体系

別紙参照

5. まちづくりの進め方

(1) 基本原則

私たちは、「伊賀市市民憲章」に掲げられた「まちづくりの基本原則」に基づき、みんなで情報を共有し、力を出し合って、連携・協力しながら、まちづくりを計画的に進めます。

また、人口減少が進む中にあっても地域力を高めるべくこれからのまちづくりの人材を育成するとともに、あらためて「伊賀流自治」や「公共サービス」のあり方についても見直しを進めます。

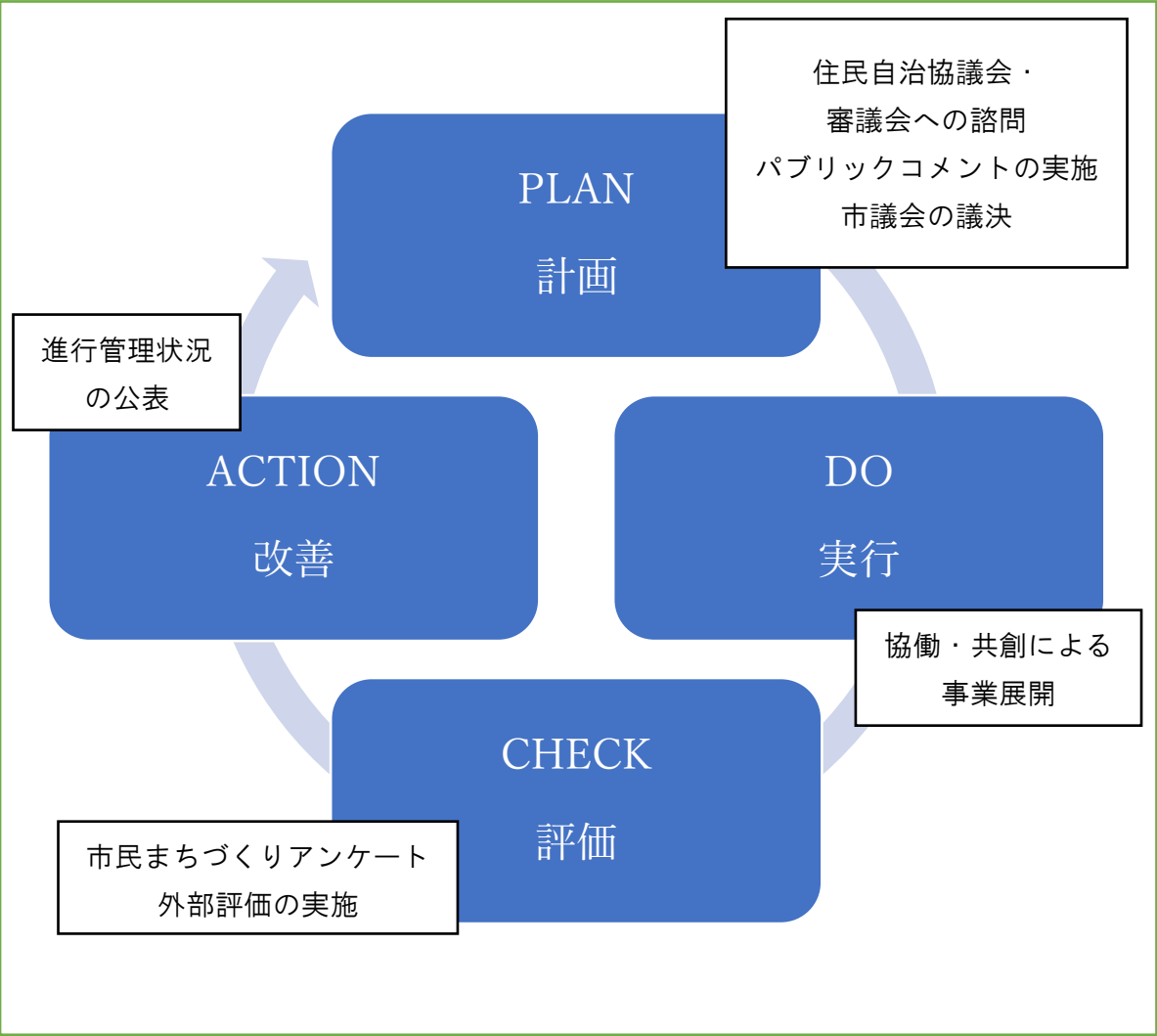
まちづくりの基本原則（伊賀市市民憲章より）

- ①情報の共有・・・まちづくりに関する情報をみんなで共有します。
- ②市民の参加・・・まちづくりには、みんなが参加できるようにします。
- ③計画的実施・・・まちづくりは、みんなで作った計画に基づき実施します。
- ④自治の補完・・・まちづくりは、まず自らが行い、さらに地域内で助け合って進めます。
- ⑤主体の協働・・・まちづくりは、互いに連携・協力しながら進めます。
- ⑥結果の評価・・・まちづくりの実施を評価し、次の活動に活かします。

(2) PDCA サイクルによる計画の進行管理

まちづくりを総合的かつ計画的に進めていくために、「行政総合マネジメントシステム」に基づき、PDCA サイクルにより進行管理を行います。

【イメージ図】



PLAN 計画	総合計画は、審議会や住民自治協議会に諮問します。 パブリックコメント等で市民のみなさんの意見を募集します。 市議会の議決が必要です。
DO 実行	あらゆる主体との協働・連携により、計画に基づく具体的な取り組みを実行します。
CHECK 評価	毎年、取り組みの成果を検証します。 市民まちづくりアンケートを実施し、市民の評価を分析します。 審議会による外部評価を受けます。
ACTION 改善	毎年、結果や課題、改善点を公表します。